

R4-10

通学路安全マップを活用した取組

- 管内 十勝管内
- 分類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 1 「通学路安全マップ」を活用した児童の交通安全教育の充実
- 2 「通学路安全マップ」を活用した地域連携による安全確保体制の構築

■取組の実際

ねらい

- 児童が通学路の危険箇所について主体的に考える活動を通して、児童一人一人が交通安全を守り、命を守ることの大切さについて、理解を深める。
- 中学校区の教職員、保護者、地域住民、警察等の関係機関の連携を強化し、地域全体で交通安全に係る意識を高める。

内容

1 「通学路安全マップ」を活用した交通安全教育の取組

校区内の地図を活用し、児童が自動車の交通量、見通しの悪さ等を視点として、日常生活で危険と感じた場所を地図上に示しながら、実体験を交流し、学級全体で共有を図った。交流後、学校で作成した「通学路安全マップ」を提示し、児童が示した危険箇所と比較する活動を通して、危険箇所についての多面的な理解を促した。まとめでは、自身の通学路の危険箇所を確認し、命を守る安全な登下校についての考えを深めた。



【通学路安全マップ】

2 通学路合同点検の結果を踏まえた安全確保体制の構築

児童、保護者、地域住民からの情報を基に、「通学路安全マップ」の危険箇所を整理するとともに、学校、教育委員会、道路管理者、警察等による合同点検を実施した。合同点検を踏まえた結果を、「通学路安全マップ」に反映するとともに、町のホームページに掲載し、保護者や地域住民への周知を図った。

また、中学校区の教職員と地域住民で青少年健全育成会を組織し、児童生徒の登下校の様子や安全指導の状況等についての情報交換会を開催した。また、青少年健全育成会の取組を機関誌として年3回発行し、教職員、保護者、地域住民への周知を図った。



【合同点検の様子】

成果と課題

- 「通学路安全マップ」等の地図を活用した交流を行うことにより、児童の危険箇所についての理解や自身の安全な登下校の仕方についての考えを深めることができた。
- 「通学路安全マップ」を活用した、児童生徒、学校、保護者、地域住民、関係機関等の情報共有により、地域全体で児童生徒の安全を守る意識を高めることができた。
- 発達の段階に応じた「通学路安全マップ」の作成及び各学年の交通安全に係るカリキュラム編成の充実に向け、内容を検討する必要がある。